行政評価シート(事後評価)

コート		事務事業		実行計画事				部課 環境部環境保全護	■
,			ולאוא:	天1」前四尹	·未 ————		工作		
	事務事業	業の目的							根拠法令等
事務事業	西東京	西東京市が行う事務及び事業によって排出される温室効果ガスの低減を図る。 [[[☑ 法律 □ 条例·規則 □ 政令·省令 □ 要綱·要領
		事業内容·実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名·団体の活動内容·補助金の活用内容等)、補助金の既要(国·都基準の有無·対象者拡大の有無·上乗せ補助額·市単独補助額)等							
の概要		『地球温暖化対策実行計画』(平成17年度から6年間)により、削減目標を設定し、西東京市が行う事務及び事業により排出される温室効果ガスの低減に取り組む。							
	事業開始	台時期	16	年度	実施形態	態 ✓ 直営[□委託 □補助 [□ その他 ()
		項	目		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)						2,893	
	財 国庫	支出金·都	『支出金	<u> </u>	_				
	源 地方	債 			千円				
事業	内その作訳)					
費	一般				—	0			
デー	所要人員				人	0.30			
9	-	(C)=平均給	•	,)	千円	2,456	2,448	4,897	1,632
Ť		員等賃金(•		千円	0.450	0.140		
		(D)=(A)+(C	2)+(C')		千円	2,456	2,448	7,790	1,632
		たりコスト							
	(E)=(D)/	(量	修の開係	崔数)	千円	2,456	,	7,790	
	TΠ //Q /		等指標	□ / 主 /古	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
		の開催数		実績値	項目	7	-	7	7
		一使用量の管理) 説明・数何				- 1	ı		,
評価	(指標の説明・数値変化の理由 など) 職員に対する研修の実施回数 電気、灯油、重油、LPG・都市ガス、燃料、冷媒								
指		成果	!指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
標 の	一実施	計画の項目	-	目標値	項目		7		7
設	次 施数			実績値	項目	5	5	j	
定	_ <u>~</u> 環境	目標の達用	成	目標値	%	12	5		7
	実績値 % 12 12 12 (指標の説明·数値変化の理由 など)								
	(角標の説明・数値を化の達由 など) (一次)エネルギー管理項目の目標達成数 (二次)温室効果ガスの削減率(%)								
	市民・関連団体等の意見							,	
事業環境等	中氏・関連団体等の息見 (アンケート結果など)				平成19年度に市民委員を含めた作業会議において計画の見直しを行った。 				
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)			□ 上 ☑ 中 □ 下	26市中21市	26市中21市において策定済みである(平成19年3月現在)。			
	代替・類似サービスの有無			□ 有 ☑ 無	特になし				

コード	事務事業名	所管部課
7-3-2	地球温暖化対策実行計画事業	生活環境部環境保全課

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	3	事業の優先 度(緊急性)	☑拡充	本計画は法律により策定が義務付けられている計画であり、計画の目標値を達成するため、温室効果ガスの削減に向けた各種
事業の 必要性	3	市民ニーズ の把握 2 事業の 必要性	□継続実施	の取組を推進する必要がある。平成19年度 において中間の見直しを行い、後期実行計
事業主体 の妥当性	2	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	画の取組として、これまでのISO規格に基づく環境マネジメントシステムから環境省が提唱するエコアクション21規格に移行を行い、
直接のサービ スの相手方	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	対象範囲を全庁に拡大し、環境配慮行動 指針に基づき、 日常業務における環境配
事業内容等 の適切さ	3		□休止	慮行動の推進、 設備更新、施設建設・回 収時になどにおける省エネルギー化・省資 源化の推進、 市民・事業者・行政の意識
受益者負担 の適切さ	3		□廃止	共有・普及啓発等を行う。
市民ニーズ の把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2		□拡充	IS 014001からエコアクション21への移行により、これまで環境マネジメントと地球温暖化対策が別々に運用されていた状態から、
事業の 必要性	2	事業の優先 度(緊急性)	☑ 継続実施	一体の運用になるということであり、事務処 理改善や、わかりやすさが増すことについ
事業主体 の妥当性	3	市民ニーズ 事業の の把握 必要性	□改善・見直し	て評価できる。 本事業の対象範囲は、西東京市が行う事 務および事業に係る温室効果ガスの削減
直接のサービ スの相手方	2	受益者負担 事業主体 の受当性	□抜本的見直し	であるが、本来の地球温暖化対策として、市民・事業者に対する普及啓発についても
事業内容等 の適切さ	3	事業内容等 直接のサービ	□休止	一層の努力が望まれる。
受益者負担 の適切さ	3	の適切さ スの相手方	□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☑拡充	現在、市域全体の地球温暖化対策の目標を示す「地球温暖化対策地域推進計画」を策定している。こうした新たな計画策定やエコアクション21導入の取組と、本計画の運用とを効果的に連携させることで、
□継続実施	二次評価で指摘する市民・事業者に対する普及啓発について取り組まれたい。
□改善・見直し	
□抜本的見直し	
□休止	
□廃止	